

第 69 回熊本県環境審議会 質疑記録

日時:令和 5 年(2023 年)3 月 22 日(水)10 時～

場所:熊本県庁 新館 2 階 職員研修室

出席者:出席者名簿のとおり

審議事項ア 「第 32 回くまもと環境賞」被表彰者の選考について

非公開

(質疑なし)

審議事項イ 熊本県環境影響評価条例等の改正に係る検討について

(柳瀬委員)

地域脱炭素促進区域について、環境影響評価の配慮書を省略するということだと思うが、資料2の②に掲載のものすべてが対象となるのか。

(環境保全課)

今のところ、促進区域を設定する予定になっているのは、風力と太陽光等である。

審議事項ウ 地下水の涵養の促進に関する指針(地下水涵養指針)等の改正に係る検討について

質疑なし

報告事項ア 第六次熊本県環境基本計画の取組状況について

(柳瀬委員)

目標番号5、6の廃棄物関連の指標について、半導体関連企業の進出に伴い、今後、企業による産業廃棄物の増加や、住民の増加に伴う一般廃棄物の増加等が考えられると思うが、令和7年度の目標値はクリアできるのか。

(環境立県推進課)

環境基本計画を策定した令和3年7月時点では、TSMCの進出を想定していなかった。温室効果ガスの削減等についても、同じく想定していない増加が出てくると思われる。そういったものについて、要因がどこにあるかしっかり分析し、その他の取組みについても併せて整理していく必要があるのではないかと考える。

(嶋田会長)

表の見方についての質問。目標年度等について括弧書きで書いてあったり、色々な年度があり、関係性がわかりづらいが。

(環境立県推進課)

各指標について、国の目標に合わせたものや、個別の別の計画に定めてある指標を設定しているものがある。計画期間等が一致していないため、目標年度も一致していない。

(中田委員)

目標番号14、15について、今後増える涵養増加量と取水量について記載があるが、純粹に涵養された増加量ではなく、全体の涵養量はどのくらいになるのか。

そのマスバランスを見て、新しく企業が入ってきたことによる影響を評価できるのではないかと思うが。

(環境立県推進課)

これは、台地部の地下水涵養増加量であり、正確には「人工的な」という言葉を追加しなければならなかった。地下水の涵養は、森林や草地、農地等、自然に涵養されている部分が大半を占めている。人工的な涵養では、白川中流域をメインでやっているが、それがおおよそ1700万トン、台地部が350万トンぐらいである。人工的な涵養は、自然涵養に比べれば小さい。現状として、涵養量と取水量を見たとき、地下水の水位は高くなっているので、地下水は増加傾向にあると捉えており、この状況を保っていかなければならないと考えている。

(中田委員)

自然状態でどのくらい涵養されているかを推定するのは、おそらく嶋田先生の御専門だが、何かそういう数字があると、全体で考えやすいのではないかと思う。

(皆川委員)

計画の目標値について、例えば生物多様性の指標であれば、日本ジカの頭数とイノシシの農作物被害額の2つ。もう決まったことだと思うが、それだけで管理できるのか。これ以外で管理や評価がされているのか、その辺りの補足説明をお願いしたい。例えば、緑の流域治水に関しても、大規模災害への備えということで、指標は26番の1つであるが、基本的にこの計画の中で、目標の指標以外のものについては、どのように評価しているのか教えていただきたい。

(環境立県推進課)

あくまでも、ここに挙げているものは各課で押さえているデータの一部である。計画策定時は、流域治水の取組みが動き始めたばかりの段階だったのでこのような指標になっているが、今であれば2030雨庭の数など、そういうものがあってしかるべきだと思われる。そういうデータは、復興局が押さえている。

(嶋田会長)

毎年、年次の報告があるが、その裏にある詳細なデータについては、審議会の中では特に紹介されないと思う。最終的にこうなりましたという結果を、10年後くらいに見せてもらえるが、その

間どうなっているかという過程を踏まえて、方向修正やアクションが必要だろうと思うので、その経過のデータを委員の皆さんに提示いただく機会があったら良いのではないかと。

(皆川委員)

おそらく設定されている指標がたくさんあると思う。全体が一覧でわかると良いのではないかと。

報告事項イ 令和5年(2023年)公共用水域及び地下水の水質測定計画について

質疑なし

報告事項ウ 県南地域及び八代海における水生生物の保全に係る水質環境基準の累計指定について

質疑なし

報告事項エ 熊本県環境影響評価条例施行規則の改正に係る検討について

質疑なし

報告事項オ 生物多様性くまもと戦略2030の策定について

質疑なし

報告事項カ 熊本県立自然公園条例の一部改正について

質疑なし

報告事項キ 冠ヶ岳鳥獣保護区の変更について

質疑なし

報告事項ク 川口鳥獣保護区川口特別保護区の指定について

質疑なし

報告事項ケ 温泉掘削等の許可について

質疑なし

報告事項コ 熊本県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の変更について

(嶋田会長)

J E S C O 北九州事業所はまだあるのか。

(循環社会推進課)

今年度、国が地元自治体の協力を得たことで、現在も処理施設は稼働している。国からはいつまで継続するのかの情報はなく、当面継続との通知があっている。

(嶋田会長)

処理費用は誰が負担するのか。

(循環社会推進課)

所有、保管している事業者の負担となる。